

平成 30 年 7 月 1 日付民生委員・児童委員の推薦について

1 依頼事項

(1) 内容

民生委員・児童委員の欠員補充及び増員を行うため、各地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いします。

平成 30 年は、欠員地区及び増員が必要な地区のみの推薦となり、任期は次期一斉改選（平成 31 年 11 月 30 日）までとなります。（増員・減員につきましては地区民児協会長に 2 月 14 日に 2 月 28 日を締切として依頼済みです）

(2) 推薦準備会について

民生委員・児童委員	…	地区推薦準備会
主任児童委員	…	連合地区推薦準備会

(3) 連合及び地区推薦準備会の開催時期

平成 30 年 7 月 1 日付け欠員補充、増員を行う地区 →平成 30 年 3 月～4 月
参考（平成 30 年 12 月 1 日付け欠員補充、増員を行う地区 →平成 30 年 8 月～9 月）

2 推薦準備会開催にあたっての留意事項

(1) (連合) 地区推薦準備会推薦人の選出について、(連合) 自治会町内会の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、(連合) 地区推薦準備会が開催できないこととなっておりますので、御留意ください。

(2) 候補者の選考にあたっては、資格要件、年齢要件、居住要件（資料 4 参照）が満たされていることを御確認ください。また、年齢要件については、なるべく原則としている年齢に近い方を御推薦いただくようお願いします。

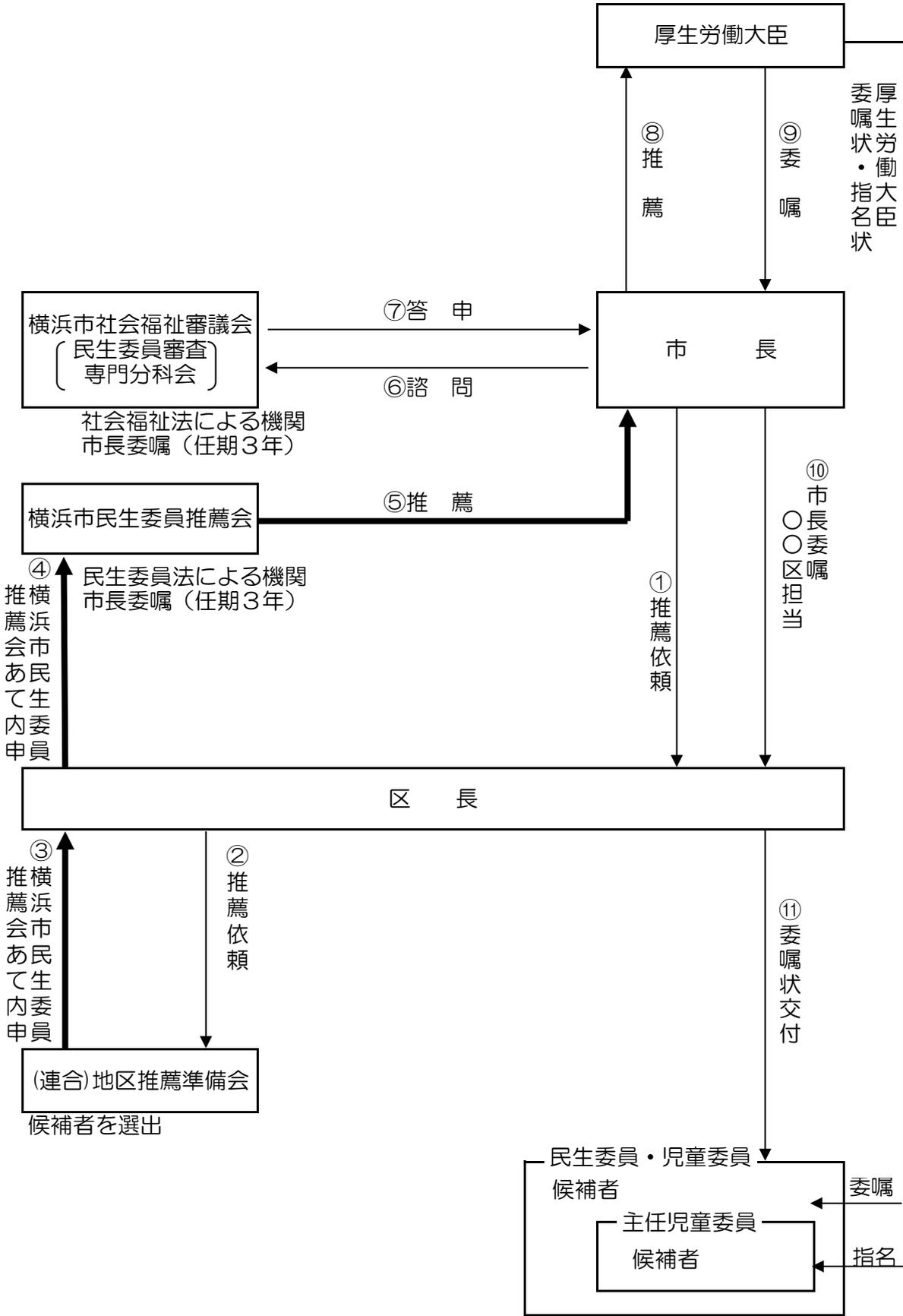
(3) **欠員地区については 2 月下旬に、該当の自治会・町内会長宛てに推薦依頼文（提出期限：4 月 20 日（金）必着）を郵送しますので、よろしくお願いします。**

3 添付資料

- ・ 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦（委嘱）の手續図（資料 1）
- ・ 平成 30 年民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程（資料 2）
- ・ 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動（資料 3）
- ・ 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手續（資料 4）
- ・ 平成 30 年 2 月 1 日現在 民生委員・児童委員現員数一覧（資料 5）

担当：港北区福祉保健課 村上、松山
電話：540-2339 FAX：540-2368

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続



平成30年民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		平成30年7月1日付け委嘱者	平成30年12月1日付け委嘱者
		①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期・・・平成30年 7月 1日から 平成31年11月30日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期・・・平成30年12月 1日から 平成31年11月30日まで
2月	上旬	増員・減員は地区民児協から申請 連合・地区へ推薦依頼	
	中旬		
	下旬		
3月	上旬	連合・地区推薦準備会開催	
	中旬		
	下旬		
4月	上旬	区より市推薦会に候補者内申	
	中旬		
	下旬		
5月	上旬	市推薦会、市審査会開催	
	中旬		
	下旬		
6月	上旬	厚生労働大臣あて推薦	
	中旬		
	下旬		
7月	上旬	平成30年7月1日付け委嘱	増員・減員は地区民児協から申請 連合・地区へ推薦依頼
	中旬		
	下旬		
8月	上旬		連合・地区推薦準備会開催
	中旬		
	下旬		
9月	上旬		
	中旬		
	下旬		
10月	上旬	区より市推薦会に候補者内申	
	中旬		
	下旬		
11月	上旬	市推薦会、市審査会開催	
	中旬		
	下旬		
12月	上旬	厚生労働大臣あて推薦	
	中旬		
	下旬		
12月	上旬	平成30年12月1日付け委嘱	
	中旬		
	下旬		

民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- 主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 横浜市では民生委員・児童委員は200から440世帯に1人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに2人（地区の民生委員・児童委員の定数が40人以上の場合は3人）としています。
- 現在は、横浜市全体で約4,500の方が民生委員・児童委員（約4,000人）、主任児童委員（約500人）として委嘱され、活動しています。

【民生委員・児童委員の身分等】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 無報酬ですが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。

【民生委員・児童委員の役割】

- 民生委員・児童委員の役割は、社会奉仕の精神を持ち、住民の立場に立ち相談を受け、住民が尊厳をもって自立した生活ができるように支援を行うことにより、誰もが安心して暮らせる地域福祉を推進することにあります。
- 民生委員・児童委員は、無理のない範囲で活動することを基本としています。それを踏まえて、地域において支援を必要とする人を早期に発見し、関係機関につなぐパイプ役としての役割と、地域福祉活動を進めるためのネットワークをつくるコーディネーター役としての役割もっています。

【民生委員・児童委員の活動】

- 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- 住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、必要な支援を行います。
- 担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。

【守秘義務】

- 民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- 個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も、守る必要があります。

【民生委員・児童委員の地区組織】

- 概ね連合町内会の区域を単位として地区民生委員児童委員協議会が組織され、高齢者、障害児・者や児童福祉など地域課題の解決に向けた具体的な活動が行われています。

横浜市のホームページで民生委員の情報、委嘱状況などを公開しています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/mj/>

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続（欠員補充・増員）

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 適任者		
①資格要件	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報取扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方 	
②年齢要件 (基準日:委嘱日の属する年度の4月1日現在)	<p>◆新任 原則68歳まで 候補者の選出が困難な場合、 74歳まで※</p> <p>◆再任・元職 74歳まで</p>	<p>◆新任 原則54歳まで 候補者の選出が困難な場合、 58歳まで※</p> <p>◆再任・元職 原則60歳まで 候補者の選出が困難な場合、 64歳まで※</p>
③居住要件	原則、担当地域内に居住する方	原則、担当地域内に居住する方
2. 任期	3年 現在の任期は 平成28年11月30日まで	3年 現在の任期は 平成28年11月30日まで
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	<p>※特例の場合でも、なるべく原則の年齢に近い方を推薦いただくことを基本とします。</p> <p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p>	

4. 地区推薦準備
会開催

開催までの準備

・候補者の人選

民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼します。

履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

地区・連合地区推薦準備会推薦人を選出し、「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

地区・連合地区推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・欠格者に該当しないか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を記載し、推薦人に署名をいただきます。

（主な記載事項）

- ・出席者数、会議の要旨や主な意見、適任者としての確認等

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

地区・連合地区推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- ・「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- ・「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

民生委員・児童委員、主任児童委員 地区別推薦依頼数

(平成30年2月1日現在)

連合	地区名	定数			現員数			欠員 (推薦依頼人数)		
		民生	主児		民生	主児		民生	主児	
日吉地区 連合町内会	日吉	15	13	2	15	13	2	0	0	0
	日吉宮前	14	12	2	12	10	2	2	2	0
	箕輪	12	10	2	12	10	2	0	0	0
	日吉本町	26	24	2	26	24	2	0	0	0
	下田	17	15	2	16	15	1	1	0	1
綱島地区 連合自治会	綱島東	20	18	2	19	17	2	1	1	0
	綱島西	33	31	2	32	30	2	1	1	0
大曽根 自治連合会	大曽根	18	16	2	16	14	2	2	2	0
樽町連合 町内会	樽	14	12	2	14	12	2	0	0	0
菊名地区 連合町内会	菊名	13	11	2	12	10	2	1	1	0
	大豆戸	23	21	2	21	20	1	2	1	1
	篠原北	13	11	2	13	11	2	0	0	0
師岡地区 連合町内会	師岡	16	14	2	14	12	2	2	2	0
大倉山地区 連合町会	大倉山	28	26	2	28	26	2	0	0	0
篠原地区 連合自治会	篠原	25	23	2	25	23	2	0	0	0
	篠原南	19	17	2	18	16	2	1	1	0
城郷地区 連合町内会	城郷	23	21	2	22	20	2	1	1	0
新羽町 連合町内会	新羽	19	17	2	19	17	2	0	0	0
新吉田 連合町内会	新吉田	28	26	2	28	26	2	0	0	0
新吉田あすなろ 連合町内会	あすなろ	10	8	2	10	8	2	0	0	0
高田町 連合町内会	高田	21	19	2	21	19	2	0	0	0
	合計	407	365	42	393	353	40	14	12	2

※ 下田地区、師岡地区、篠原南地区は、3月末退任予定(1名ずつ)を含む